合　　併　　公　　告

下記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

　効力発生日は平成３１年４月１日であり、両法人の評議員会の承認決議は甲については平成３０年１２月１９日、乙については平成３０年１２月２７日に終了しております。

　この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。

　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

1. <https://www>.insnet.ne.jp/hp/etaikyo/
2. <https://www.daiki-grp.co.jp/company/foundation/>

 index.html

　平成３１年１月１０日

愛媛県松山市道後町二丁目９番１４号

（甲）公益財団法人愛媛県スポーツ協会

代表理事会長　中村時広

愛媛県松山市美沢一丁目９番１号

（乙）公益財団法人大亀スポーツ振興財団

代表理事理事長　大亀孝裕